

高教組通信 No.8

2015年2月9日
兵庫高教組書記局

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com> E-mail : honbu@hyogo-Kokyoso.com

安倍政権による道徳の教科化 「国定道徳」押しつけへ

文科省は、2月4日(水)、学校教育法施行規則及び学習指導要領等の一部改定案を明らかにしました。同改定によって道徳を「特別な教科」とし、夏には検定教科書、指導要領の解説などの作成を行うとしています。道徳の教科化は、学校教育を通して子どもたち、そして国民に「国定道徳」「国定道徳律」を押しつけることとなります。学校教育による「安倍構造改革」、「戦争する国づくり」を支える国民づくりは新たな段階に入ったといえます。

安倍首相の道徳教科化への執念

安倍首相は、第一次安倍内閣時に教育基本法改悪を強行(2006年12月)し、その具体化をはかるため、教育再生会議において道徳の教科化を求める報告書(2007年6月)をまとめさせました。そして、中教審にその実施を求めたのですが、議論の末、「教科化は困難」との答申が出されました。また、貧困と格差の拡大によって政治的に追いつめられた安倍首相が政権を投げ出した(2007年8月)ため道徳の教科化は頓挫しました。

2012年12月、政権に返り咲いた安倍首相は、大津市の「中学二年男子いじめ自殺事件」(2013年2月)を踏まえ、教育再生実行会議第一次提言(2013年2月)、道徳教育の充実に関する懇談会の報告(2013年12月)で「道徳の教科化」の方針を再び打ち出したのです。そして、中教審に対し圧力をかけ教科化を強く迫りました。中教審は、その自主性を完全に放棄し、安倍政権の言われるままに道徳の教科化を答申しました(2014年10月)。今回の施行規則及び指導要領の一部改定案は以上の経緯を踏まえ行われるものです。

安倍首相は、以上の経緯からも明らかなように道徳の教科化に強い執念を抱いています。なぜなら、改悪教育基本法が掲げる徳目を子どもたちに徹底するためには道徳の教科化が不可欠だからです。そして、戦前の日本軍国主義の存立が教育勅語と修身抜きにはあり得なかったように、安倍構造改革と戦争する国づくりには、改悪教育基本法に加え道徳の教科化が不可欠であると認識しているからです。

道徳教科化が持つ問題の本質と危険性

道徳の教科化は、検定教科書を通して「国定道徳」、「国定道徳律」を子どもたちに強要するものであり、日本国憲法はもとより子どもの権利条約にも違反するものです。「国定道徳律」の内容は、「国を愛する態度」などありますが「思いやり、感謝」、「公正、公

平、社会正義」など特に問題ない項目も含まれています。「良いことも書いてあるではないか」という台詞が思い浮かぶ道徳律が並んでいます。

しかし、「国定道徳」、「国定道徳律」の真の目的は、国家は完全無欠であり、「道徳律」を守れない国民は不完全であり、国家の指導を受け入れるべき存在であるとの認識と意識を形成することにあります。問題の本質は「良いことが書いてあるかどうか」にあるではありません。しかも、「多様な見方や考え方のできる事項について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことがないようにすること」と明記されています。「多様」とは「国定道徳律」を多様な手法で子どもたちの中に形成することであって、批判的な言説を扱うことは「偏向教育」として排除し、あえて実施する教員は処分するという意味です。

もう一つ重要な問題は、「特別な教科 道徳」の「特別」とは、「すべての教科の上に君臨する」ことを意味していることです。真理・真実等にもとづく教科教育を通しての人格生成をはかるのではなく、各教科の真理・真実は「道徳律」に反しない範囲で教えることを求めているのです。戦前、修身がすべての教科の上に置かれたことによって、神話教育等が可能になったことを想起すればその危険性は計り知れないものがあります。

「国定道徳」の行き着く先

「畏敬の念」の強調は、「国定道徳」の行き着く先をよく示しています。「完全無欠の国家」を安倍首相や安倍政権を支える政治家が担えないことは言うまでもありません。普段の言動を見れば明らかです。よって、「国定道徳」、「国定道徳律」を国民に受け入れさせるためには世俗的な権力とは一線を画す「象徴」が必要となります。それは、「神の国」であり、それを統治する元首天皇です。これが「国定道徳」の行き着く先です。

安倍首相のために国民が命を捧げるなどとは誰も考えないでしょう。よって、そのためには「完全無欠」の国家が必要です。欧米諸国は、国家の正当性の源泉を市民革命や基本的人権に求めています。「自由と民主主義のために」が国民を戦争へ動員する旗印となり得ます。しかし、安倍政権は、そのことを拒否する、すなわち日本国憲法を否定するのですら復古主義の道しかありません。いったん復古主義の立場に立てば、慰安婦問題や南京事件、ましてやアジア太平洋戦争を侵略戦争と認めることはできなくなります。なぜなら、理想とする大日本帝国が傷つけば彼らのレトリックは成立しないからです。しかし、この道を進めば進むほど国民との矛盾は深まり安倍政権は崩壊せざるを得ないでしょう。

「国定道徳」の対極は日本国憲法

今回の文科省の文書には日本国憲法は一度も登場しません。日本国憲法の理念が必要な場合も、例えば「個人の尊重」は「人間尊重」に言い換えることも忘れていません。もちろん憲法9条が登場することはありません。なぜでしょうか。理由は明らかです。「日本国憲法を生活にいかす」ことが安倍政権を否定し、日本社会を最もラディカルに変革することにつながるからです。

教育を通して「国定道徳律」を教え込むことは、戦前の日本軍国主義やナチス・ドイツ、戦後の発展途上国に一時見られた軍事独裁政権、そして崩壊したソ連、東欧諸国が犯した同じ過ちを繰り返すこととなります。権力者が自分たちに都合の良い道徳律を国民に押しつけようとするれば独裁国家しかあり得ないからです。

道徳教育についてその必要性は否定されるものではありません。しかし、その内容は子どもたちにとって目の前の問題を解決し、未来を開くものでなければなりません。具体的には、教科教育、日常生活を通して日本国憲法や子どもの権利条約が示す基本的人権を学び、身につけることです。高等学校への「特別な教科 道徳」の導入が既に準備されており、「国定道徳」、「国定道徳律」に反対する取り組みは私たちにとっても大変重要です。